

第2回奈良県特別職報酬等審議会の議事概要について

〔 開催日時 平成23年11月14日(月) 午前10時～
開催場所 奈良県婦人会館 中研修室(3)
出席委員 8名(2名欠席) 〕

1. 議事の概要について

議会の議員の議員報酬の額並びに知事、副知事の給料の額について審議したところ平成23年度分は、引下げ改定の方角とされ、それを受けて、次の内容で答申することが適当とされた。

- ① 本年度の人事委員会勧告で一般職の職員の給与が昨年に引き続きのマイナス改定の勧告であり、平成22年度に当審議会が答申した「社会経済情勢等の変化や財政状況等を勘案し、時宜に即して見直しを行うことが適当である。」という内容を踏まえ、県民の理解を得られる報酬等の額に見直す。
- ② 報酬等の額は、前回平成22年度の改定額算定方法のとおり、一般職の職員の給与の公民較差率により算定する。
- ③ 改定時期及び平成23年12月に支給される期末手当の額の調整は一般職の職員に準じる。

2 今後の予定

- ・ 答申の日時
平成23年11月15日(火) 午前11時より(於奥田副知事室)
答申後、記者会見(11時20分より 於県政記者クラブ)